

求人者・求職者のみなさまへ

株式会社 コントラクトサービス
許可番号 07-ユ-300219

1. 取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

- ・当事業所の取扱職種は、全職種です。
- ・当事業所の取扱地域は、福島県・栃木県です。

2. 手数料に関する事項

- ・求職受付の際、求職者からは一切申し受けしません。
- ・求人者からは、紹介が成立した時は、採用決定者と合意した初年度理論年収の 30%相当額を手数料として申し受けます。

※理論年収＝（月額固定給×12 ヶ月）＋（賞与算定基準額×前年度実績賞与支給月数）

※月額固定給とは、基本給＋家族手当・住宅手当・役職手当など諸手当で算出する。

- ・上記手数料には消費税は含まれず、請求時に別途加算させていただきます。

3. 返戻金に関する事項

- ・採用決定者が入社辞退、または入社後 6 ヶ月未満で、本人の責による解雇又は自己都合により退職した場合は、入社日からの期間に応じて下記内容にある返金規定内の料率を乗じた額を返還致します。

- ① 入社後 1 ヶ月未満の場合 本件報酬の 100%相当額
- ② 入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満の場合 本件報酬の 50%相当額
- ③ 入社後 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満の場合 本件報酬の 20%相当額
- ④ 入社後 6 ヶ月以上の場合 返金なし

4. 求人者の情報に関する事項

- ・求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者の山田将信です。
- ・求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

5. 個人情報の取扱いに関する事項

- ・個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の山田将信です。
- ・取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。
- ・職業紹介で応募を希望する求人先に応募情報を提供する際に使用します。

6. 苦情処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の山田将信です。
- ・苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第 24 条の定めにより、労働者に直接お支払いください。
その他、本所の業務についてご不審の点は、係員にお尋ねください。